

2026年

6月より

苑田第二病院 診療報酬改定 ご案内

診療報酬改定に伴う 料金改定について

令和8年6月より診療報酬改定に伴い、
保険診療にかかる費用の窓口負担が変更になる場合がございます。

何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

入院時食事療養費 料金改定について

令和8年6月より診療報酬改定に伴い、
入院時食事療養費が変更になります。

【入院時食事療養費(Ⅰ)】 (1食につき)

令和8年6月より
診療報酬改定

(1) .(2)以外の食事療養費を行う場合	690円 → 730円
(2) .流動食のみを提供する場合	625円 → 665円

【入院時食事療養標準負担額】

	入院時食事療養費
一般所得	510円 → 550円
指定難病患者の場合	300円 → 330円
低所得Ⅱ	240円 → 270円
90日を超える入院の場合	190円 → 220円
低所得Ⅰ	110円 → 130円

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

電子的診療情報連携体制整備加算

2026年6月より 新設

当院では、医療DX推進のため、以下の体制を整備しております。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療の提供に取り組んでいます。
- ・診療明細書を無償で交付しています。

これらの体制に基づき、厚生労働省の定めにより

- ・電子的診療情報連携体制整備加算 3（初再診料）
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 2（入院時）を算定しております。

患者さまの診療情報を適切に活用し、安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。
ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

物価対応料

2026年6月より 新設

令和8年度診療報酬改定に伴い、厚生労働省の定めに基づき、物価高騰等への対応を目的とした「物価対応料」が新設されました。

これに伴い、令和8年6月より診療費のご負担額が一部変更となります。

当院では、今後も安定した医療提供体制の維持に努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

生活習慣病管理料（Ⅱ）

2026年6月より 変更

当院では、**高血圧症・脂質異常症・糖尿病**を主病とする患者さまに対し、**「生活習慣病管理料（Ⅱ）」**を算定しております。

患者さまお一人おひとりの状態に応じて、療養計画書を作成し、服薬・運動・食事・生活習慣等に関する総合的な治療管理を行っております。

なお、療養計画書について説明を行い、内容をご理解いただいた上で継続的な療養支援を実施いたします。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【生活習慣病療養計画書】

療養計画書への患者さまのご署名が
不要となりました。
今後は、医師より説明を行い、
診療録へ記録いたします。

苑田第二病院 病院長

特定疾患療養管理料

2026年6月より 変更

当院では、対象となる**慢性疾患**に対して
「**特定疾患療養管理料**」を算定しております。

患者さまの状態に応じて、継続的な医学管理・生活指導・
服薬管理等を行い、療養支援に取り組んでおります。

また、病状が安定している患者さまには、医師の判断により、
28日以上長期処方またはリフィル処方箋を発行する場合があります。

なお、症状等により対応できない場合もございますのでご了承ください。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【改定事項】

胃潰瘍・
十二指腸潰瘍
については、
非ステロイド性
抗炎症薬
(NSAIDs) を
使用している
場合、
特定疾患療養
管理料の
対象外と
なりました。

特定機能病院等紹介患者受入加算

2026年6月より 新設

当院では、特定機能病院、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関等からの紹介状をお持ちの患者さまに対して、
初診時に「特定機能病院等紹介患者受入加算」を算定しております。

本加算は、地域医療機関との連携を推進し、適切な医療提供体制を確保することを目的としております。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

在宅療養支援病院について

当院は、厚生労働省が定める「在宅療養支援病院（在支病）」の届出医療機関です。

主に、連携するサービス付き高齢者向け住宅等の入居者様を対象として、在宅での療養生活を継続できるよう、関係機関と連携しながら診療を行っております。

【当院の体制】

- ・24時間連絡を受ける体制を整えています
- ・必要に応じて訪問診療・往診に対応します
- ・緊急時には入院対応を行います
- ・訪問看護ステーション、介護事業所等と連携しています

患者さま・ご家族が安心して在宅療養を続けられるよう支援してまいります。

バイオ後続品（バイオシミラー） 使用体制について

当院では、バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進に取り組んでおります。

バイオ後続品は、品質・有効性・安全性について
先行バイオ医薬品と同等であることが確認された医薬品です。

医薬品の安定供給および医療費負担軽減の観点から、
厚生労働省の方針に基づき適切に使用しております。

地域包括ケア病棟入院料 入退院支援加算1について

医療ソーシャルワーカー
とは

病院などで患者さま・
家族の経済的・心理的・
社会的な困りごとを
相談支援し、社会資源の
活用や退院支援などを
通じて生活と治療の
両立や社会復帰を
支える専門職

当院では、患者さまが退院後も継続して療養・生活できるよう、入院早期から退院支援を行っております。

医師・看護師・医療ソーシャルワーカー・リハビリ等の多職種が連携し、患者さまやご家族の状況に応じた支援を実施しております。

また、必要に応じて地域の医療機関・介護施設・介護サービス事業所等と連携し、円滑な退院支援に努めております。

ご不明な点がございましたら、スタッフまでお気軽にお声かけください。

介護支援等連携指導料について

当院では、患者さまが安心して療養生活を継続できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）等と連携し、必要な情報共有や療養指導を行っております。

そのため、診療内容や療養上必要な事項について、介護サービス事業者等との連携を行った場合、「介護支援等連携指導料」を算定する場合があります。

今後も医療と介護の連携を通じて、適切な療養支援に努めてまいります。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。